



令和7年度重点対策加速化事業の中間評価結果について

令和8年3月27日

環境省 地域脱炭素事業推進課



重点対策加速化事業の計画策定状況

- 採択地方公共団体に対し、事業開始から3年程度をめどに中間評価を実施し、波及効果などの効果検証の取組を実施。
- 令和7年度中間評価の対象は、令和5年に事業を開始した18県45市11町の74提案。

| 令和4年度開始 | 令和5年度開始 | 令和6年度開始 | 令和7年度開始 |
|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 31自治体 (11県、15市、5町) | 77自治体 (18県、47市、12町) | 40自治体 (6府県、26市、8町) | 23自治体 (3県、16市、4町) |

※緑字で記載の自治体が令和7年度中間評価対象団体。

※既に事業完了している等により、令和7年度中間評価の対象外となった団体があります。

中国ブロック(4県、12市町)

| | |
|-----|--|
| 鳥取県 | 鳥取県、南部町 |
| 島根県 | 島根県、 出雲市 、奥出雲町、美郷町 |
| 岡山県 | 岡山県 、津山市、 新見市 、瀬戸内市 |
| 広島県 | 呉市 、 福山市 、 東広島市 、 廿日市市 、北広島町 |
| 山口県 | 山口県 |

近畿ブロック(5府県15市町)

| | |
|------|--|
| 滋賀県 | 滋賀県 |
| 京都府 | 京都府、京都市、 向日市 、 京丹後市 、南丹市 |
| 大阪府 | 枚方市、 八尾市 、河内長野市、和泉市、高石市 |
| 兵庫県 | 兵庫県、 芦屋市 、加古川市、 宝塚市 |
| 奈良県 | 奈良県 、 奈良市 |
| 和歌山県 | 和歌山県、 和歌山市 、 那智勝浦町 |

九州ブロック(7県、17市町)

| | |
|------|--|
| 福岡県 | 福岡県、 北九州市 、 福岡市 、 久留米市 、八女市、宗像市、糸島市、大木町 |
| 佐賀県 | 佐賀県、 鹿島市 |
| 長崎県 | 長崎県 、 松浦市 |
| 熊本県 | 熊本県 、熊本市、荒尾市、天草市 |
| 大分県 | 大分県、 中津市 |
| 宮崎県 | 宮崎県、串間市、三股町 |
| 鹿児島県 | 鹿児島県 、 鹿屋市 、 南九州市 |

沖縄奄美ブロック(1市)

| | |
|-----|-----|
| 沖縄県 | 糸満市 |
|-----|-----|

四国ブロック(4県7市町)

| | |
|-----|---|
| 徳島県 | 徳島県 、北島町 |
| 香川県 | 香川県 |
| 愛媛県 | 愛媛県 、松山市、 新居浜市 、西条市、 鬼北町 |
| 高知県 | 高知県、 高知市 、 土佐町 |

北海道ブロック(11市町)

| | |
|-----|---|
| 北海道 | 札幌市、苫小牧市、登別市、 当別町 、ニセコ町、美瑛町、 滝上町 、安平町、 士幌町 、 鹿追町 、白糠町 |
|-----|---|

東北ブロック(5県、14市町)

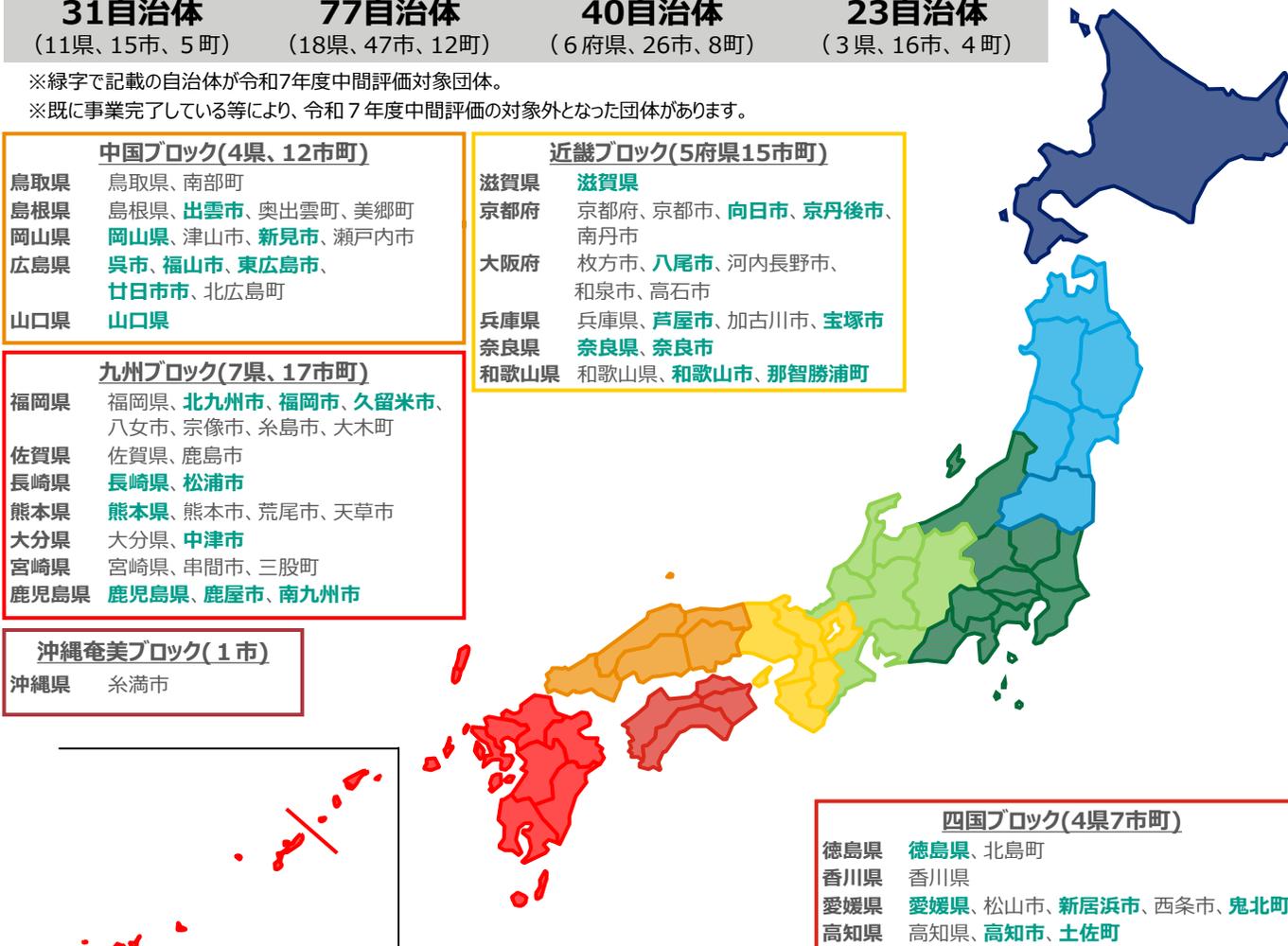
| | |
|-----|---|
| 青森県 | 青森県 |
| 岩手県 | 岩手県 、 宮古市 、 一関市 、 矢巾町 |
| 宮城県 | 宮城県、仙台市、 東松島市 |
| 秋田県 | 鹿角市 |
| 山形県 | 山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、 |
| 福島県 | 福島県、 喜多方市 、南相馬市、広野町、浪江町 |

関東ブロック(6県30市町)

| | |
|------|--|
| 茨城県 | 北茨城市 |
| 栃木県 | 栃木県、小山市、 那須塩原市 |
| 群馬県 | 群馬県 |
| 埼玉県 | 埼玉県 、 さいたま市 、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、 新座市 、久喜市、 白岡市 |
| 千葉県 | 流山市 |
| 東京都 | 多摩市 |
| 神奈川県 | 横浜市、 相模原市 、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、 大和市 、開成町 |
| 新潟県 | 新潟県 、 新潟市 、長岡市、新発田市、燕市、 妙高市 、南魚沼市 |
| 山梨県 | 山梨県 |
| 静岡県 | 静岡県 、浜松市、 沼津市 、 富士市 |

中部ブロック(7県、26市町)

| | |
|-----|--|
| 富山県 | 富山県 、 富山市 、魚津市、 氷見市 、小矢部市、立山町 |
| 石川県 | 石川県、金沢市、 加賀市 、 津幡町 |
| 福井県 | 福井県 、越前市、坂井市 |
| 長野県 | 長野県、伊那市、 佐久市 、 東御市 、安曇野市、箕輪町、 高森町 、木曾町、 小布施町 |
| 岐阜県 | 岐阜県、大垣市、美濃加茂市、 山県市 |
| 愛知県 | 愛知県 、岡崎市、半田市、豊田市 |
| 三重県 | 三重県 、いなべ市、 志摩市 |



全体評価

- 74地方公共団体全体の取組について、地域脱炭素の基盤づくりや地方創生に資する優れた取組が着実に進捗していることが確認され、一部の地方公共団体では事業の見直しが必要な場合があったが、計画全体における再エネ導入量約305MWに対して令和6年度末までに約107MW、計画全体におけるCO2削減量約3,964kt-CO2に対して令和6年度末までに約1,488kt-CO2となっており、全体としての進捗は概ね順調と評価している。

令和7年度中間評価における取組事例及び事業の見直し

(1) 地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例

- 金融機関との連携【北海道鹿追町、静岡県、奈良県奈良市】
- 中小企業の脱炭素化支援【岩手県、和歌山県和歌山市、広島県東広島市、山口県】
- 条例と連携した支援【神奈川県相模原市、熊本県】
- 地域エネルギー会社・PPA事業者との連携【京都府向日市、島根県出雲市】
- 公共部門での高い目標を掲げた率先実行【秋田県鹿角市、兵庫県芦屋市、福岡県北九州市】
- 都道府県を起点とする広域的な連携【三重県、長崎県】

(2) 地方創生に向けた優良事例

- 農林業振興【福島県喜多方市、長崎県松浦市、鹿児島県鹿屋市】
- 地域の事業者の育成・再エネ事業収益の活用【宮城県東松島市、埼玉県入間市】

(3) その他、特筆すべき優良事例

- その他【埼玉県、新潟県、富山県氷見市、長野県小布施町、滋賀県、福岡県久留米市、鹿児島県南九州市】

(4) 事業の見直し

- 一部の地方公共団体では、需要家との合意形成、人員の不足、資材価格高騰による執行の停滞等の課題が顕在化しており、中間評価を経て、地方公共団体において、事業周知の強化、事業量及び事業要件の見直し等により対応を図っていくこととした。

今後の取組

- 中間評価を踏まえた地域脱炭素の基盤づくりや地方創生に向けた取組等について各地方公共団体において着実に実施いただき、その状況は、環境省として継続的に確認するとともに、地方環境事務所を中心に引き続き伴走支援を実施していく。

令和7年度重点対策加速化事業中間評価 (地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例)



- 本中間評価において、地域脱炭素の基盤構築に向けた優れた取組が確認された。

金融機関との連携【北海道鹿追町、静岡県、奈良県奈良市】

- 鹿追町は、地元金融機関と連携した利子補給制度を創設し、脱炭素化投資の費用負担を軽減することで、持続可能な脱炭素型地域づくりを推進している。(P.7)
- 静岡県は、「しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」において、令和8年度までに約2,000人の脱炭素アドバイザーを育成し、金融機関による温室効果ガス排出量削減計画支援や脱炭素関連融資等を通じた事業者への脱炭素化支援体制を確立し、この体制を活用することで、より多くの事業者が脱炭素に取り組めるよう裾野を広げている。
- 奈良市は、大和信用金庫と脱炭素社会の実現に向けた連携に関する協定を締結し、太陽光発電設備の設置や断熱改修等の脱炭素の取組に対する低利融資【連携協定を締結していない市町村より0.225%金利優遇】を展開している。

中小企業の脱炭素化支援【岩手県、和歌山県和歌山市、広島県東広島市、山口県】

- 岩手県は、県内の中小事業者等を対象に省エネ設備や太陽光発電設備への補助を実施するとともに、県が認定する「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」の認定事業者には、省エネ設備に対する補助金を上乘せすること等により脱炭素化に取り組む事業者を支援する体制を構築するほか、補助要件に県内事業者の活用やエネルギー使用量の把握を規定すること等により地域経済の活性化や省エネ設備の導入につなげる仕組みを整備する。
- 和歌山市は、会員数約500者の「和歌山市SDGs推進ネットワーク」を活用し、事業者向けに脱炭素関連情報の提供やセミナーを開催。併せて、事業者に対しては省エネ診断補助および診断結果に基づく省エネ化補助を実施することで、診断から具体的な実行につなげる仕組みを整えている。
- 東広島市は、市独自の取組として、省エネ診断を負担なしで受けられるよう支援するとともに、省エネ診断の実施を補助事業の補助額上限を引き上げる要件から、補助事業自体の必須要件へと計画年度中に段階的に引き上げすることで重点対策加速化事業の中で、省エネから交付金による再エネ発電設備導入までの一体となった支援スキームを構築している。
- 山口県は、中小企業向け補助事業について、省エネ診断を要件とし、県内企業が製造した設備として登録された製品を導入する場合に上乘せ協調補助を実施。さらに、省エネ診断員育成講座の受講料の一部を補助し、省エネ診断が可能な人材を「山口県登録省エネ診断員」として紹介している。(P.8)

条例との連携【神奈川県相模原市、熊本県】

- 相模原市は、国や県への報告対象とならない中小規模事業者に対して、温室効果ガス削減に係る計画作成と実施状況報告書の提出を条例で定め、当該計画に基づく再エネ、省エネ導入時に交付金とともに市の単独補助を実施している。(P.9)
- 熊本県は、肥後銀行の金融商品である「ひぎんカーボンニュートラルリンクローン」の活用にあたり、県条例の「事業活動温暖化対策計画書制度」に基づく計画書を提出することを要件として連携。

- 本中間評価において、地域脱炭素の基盤構築に向けた優れた取組が確認された。

地域エネルギー会社・PPA事業者との連携【京都府向日市、島根県出雲市】

- 向日市は、公共施設のPPA事業について、事前質問の受付、設置候補施設の事前見学会の実施、図面・構造計算書・電力使用量等の事前提供等の工夫を行い、事業不成立リスクの低減を図る。併せて、プロポーザルの提案内容に本事業で導入した市民・事業者向け設備の再エネ余剰電力の買い取りを求めることで、市域での電力の地産地消を推進できる体制を構築する。(P.10)
- 出雲市は、導入予定の国産風力発電設備で発生する電力やPPA事業により市内施設へ導入した太陽光発電設備で発生する余剰電力について、地域新電力会社である「いずも縁結び電力株式会社」を介して市内の公共施設へ供給することで、再エネの地産地消を図る。(P.11)

公共部門での高い目標を掲げた率先実行【秋田県鹿角市、兵庫県芦屋市、福岡県北九州市】

- 鹿角市は、地域新電力である(株)かづのパワーにおいて、24/7CFE Compactに加盟しており、鹿角市内で発電された再エネ電力を市内の公共施設（2施設）に供給し、30分毎の電力量をリアルタイムで表示する実証実験に取り組んでいる。(P.12)
- 芦屋市は、PPA方式による太陽光発電設備の導入と併せ、リバースオークションにより電力料金の抑制を図りつつ、公共施設における再生可能エネルギー100%電力導入を2028年度に実現する。
- 北九州市は、市民が活用する施設への再エネの供給は概ね完了（令和7年度現在）しており、引き続き再エネ100%電力化に向けた取組を進める。

都道府県を起点とする広域的な連携【三重県、長崎県】

- 三重県は、本事業を実施していない市町における個人向けの太陽光発電設備及び蓄電池の導入に当たり、県下市町を介した支援を実施。市町を介することにより要綱や手引きの作成方法等のノウハウを展開することで、県域全体の脱炭素化を促進している。(P.13)
- 長崎県は、単独で事業の実施が困難な市町が取り残されないことがないよう、県が18市町に対して民間向け間接補助に係る補助要綱や申請の手引きの作成等のノウハウ展開による支援を行い、太陽光発電設備導入支援に係る補助を市町経由で実施している。(P.13)

- 本中間評価において、地方創生に向けた優れた取組が確認された。

農林業振興【福島県喜多方市、長崎県松浦市、鹿児島県鹿屋市】

- 喜多方市は、高齢化や後継者不足で営農継続が困難な農地を発電事業者と営農受託者とが連携し、営農型太陽光発電を導入。発電された電力を地域新電力である会津エナジー(株)経由でオフサイトPPAにより市有施設へ電力供給することで、農地の有効活用と再エネ普及を両立する仕組みを構築。
- 松浦市は、耕作放棄地を有効活用した営農型太陽光発電設備を導入し、農地再生と農業経営の安定を図るとともに、農協を含む関係機関と連携しながら勉強会等を開催するとともに、市単独補助についても検討し、営農型太陽光発電設備の更なる促進を図る。(P.14)
- 鹿屋市は、入浴・宿泊施設において木質バイオマスボイラ等を導入。当該設備の稼働により重油への依存度を極力減らすことに加え、地域内の未利用材から生産される木質チップが利用されることで、未利用材の流通等に係るサプライチェーン活用による林業活性化・地域内経済循環が期待される。(P.15)

地域の事業者の育成・再エネ事業収益の活用【宮城県東松島市、埼玉県入間市】

- 東松島市は地域エネルギー会社である(一社)東松島みらいとし機構(HOPE)による「ひがまつ市民プラン」では、より安い価格で電力供給を行うだけでなく、地域コミュニティと意見交換を行い、電気の売り上げの一部を地域課題の解決のための取組みに活用することでエネルギーの地産地消と地域貢献を目指す。
- 入間市は、個人向け支援において、将来的な地域新電力への売電を要件化するとともに、設備導入者の自家消費率や売電単価を調査することとし、余剰電力購入の体制整備を進めている。また、地域新電力の利益の一部は脱炭素化だけでなく、狭山茶振興や、里山保全の取組等、経済の好循環等に資する形で地域へ還元する。

- 本中間評価において、以下の優れた取組が確認された。

その他【埼玉県、新潟県、富山県氷見市、長野県小布施町、滋賀県、福岡県久留米市、鹿児島県南九州市】

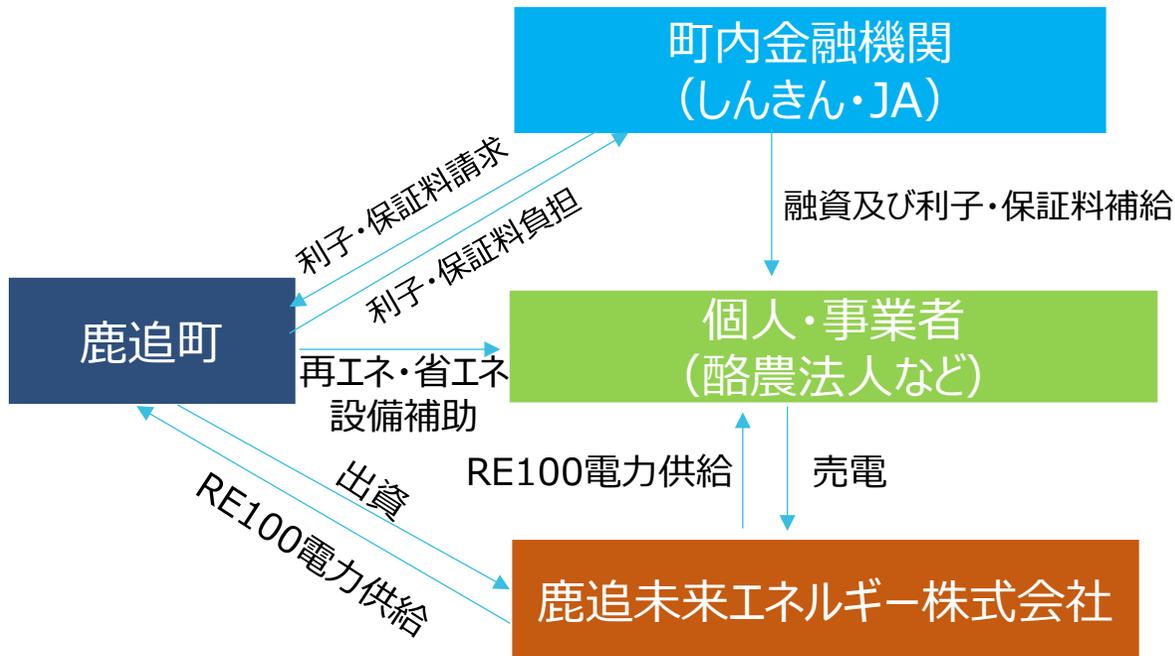
- 埼玉県は、安心安全な施工等を要件とする事業者認定制度や導入やメンテナンス等に係る相談の受付体制を整備することで、県民が安心して設備導入できる体制を構築している。(P.16)
- 新潟県は、新潟県雪国型ZEH推進協議会を設立し、関係機関と連携して普及を推進している。施工事業者や販売事業者に対して、施工や普及面での支援を行うほか、個人向けの支援においては、金融機関と連携した雪国型ZEHを新築する場合の低金利プランの組成や、県費による上乘せ協調補助の実施により、導入を推進している。(P.17)
- 氷見市は、氷見ふるさとエネルギー(株)と連携し、公共施設におけるPPA事業や営農型太陽光発電設備によるPPA事業を実施することで、地域の活性化を推進する。また、本事業とは別に、市内遊休地を促進区域として設定し、自然環境保全との調和を図る等、地域共生型の再エネ発電設備の導入拡大を推進している。(P.18)
- 小布施町は、公共施設間で自営線マイクログリッドを構築し、自家消費率の最大化及びレジリエンスの強化を図る。将来的には余剰電力を町内アグリゲーターが集約することで、町内小売電気事業者等を介し、地産地消を実現する。
- 滋賀県は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域として定められた地域のみを対象に事業者向け補助事業を新設するとともに、個人既築住宅向け補助事業の補助上限額を撤廃することにより促進区域外との差別化を図り、県内で促進区域制度の活用を推進する基盤を構築する。(P.18)
- 久留米市は、既存建築物の改修によるZEBのトップランナーとして、本事業でもZEB改修事例を作ることでノウハウや効果を蓄積し、久留米広域連携中枢都市圏の「電カスマート化」ワーキンググループ等で事例紹介することにより、周辺自治体の意識醸成・取組実施に向けた後押しを図る。(P.19)
- 南九州市は、市の遊休地に太陽光発電設備及び蓄電池を設置するとともに自営線マイクログリッドを構築し、避難施設を含む公共施設9か所に再エネを供給。災害時には避難施設に優先して電力供給を行い、レジリエンス強化を実現。(P.20)

(参考1) 地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例

ー 金融機関との連携 【北海道鹿追町】

- 地元金融機関（帯広信用金庫鹿追支店、鹿追町農業協同組合）の融資制度と連携した利子補給制度を本事業開始に伴い創設し、脱炭素化投資の費用負担を軽減することで、持続可能な脱炭素型地域づくりを推進。
- 地元金融機関による融資制度は、個人・事業者を対象とした融資制度は住宅改修や再エネ発電設備導入等において活用されており、町の利子補給制度において、**年金利2.2パーセント以内の利子及び保証料を全額補給**している。
- 利子補給制度により、町内の酪農家へも広く再エネ発電設備が導入されており、**太陽光発電設備による余剰電力は、地域エネルギー会社（鹿追未来エネルギー株式会社）が買取り、町内に供給**することで、需要家（個人・事業者）の再生可能エネルギーの利用促進と地域内エネルギー循環を図っている。

鹿追町における金融機関連携のスキーム図



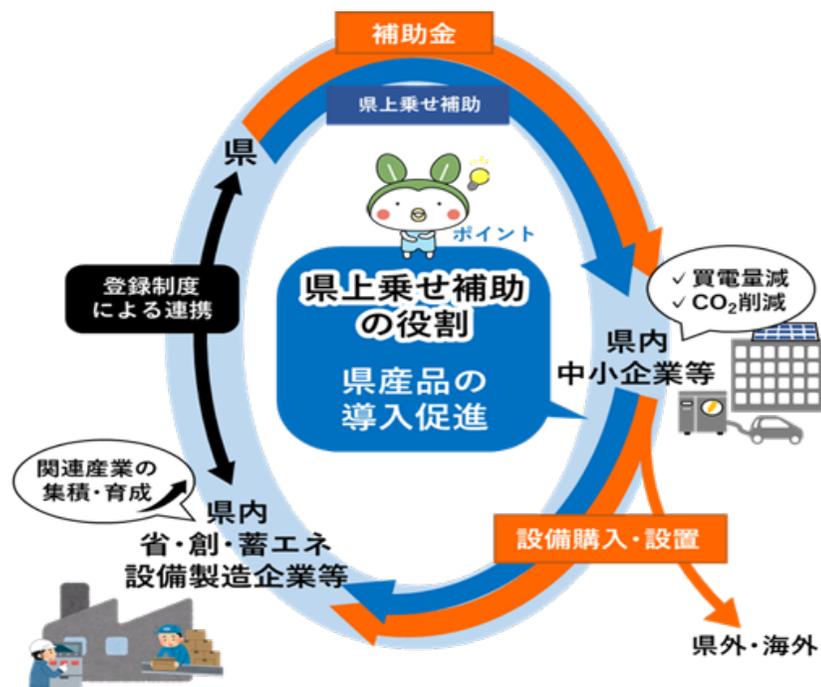
交付金を活用して酪農家に導入された設備



(参考2) 地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例 - 中小企業の脱炭素化支援【山口県】

- 中小企業向け間接補助事業について、**県で実施する省エネ診断を要件**とすることに加え、県内に省・創・蓄エネ関連産業が多く立地している特色を踏まえ、「**山口県産省・創・蓄エネ関連設備登録制度（※）**」に登録された製品を導入する場合に**協調補助**を行うことで、**地産地消によるふるさと産業の振興を図る**。
(※) 県内企業が製造した設備として登録する制度
- また、県内で省エネ診断を受けやすい環境整備のため、省エネ診断を行う人材の育成を目的に、**県が指定する省エネ診断員育成講座の受講料の一部を補助**し、**省エネ診断が可能な人材を「山口県登録省エネ診断員」として紹介**することで、事業者の脱炭素経営に向けた取組を促進。

県における中小企業脱炭素化支援の仕組み



県上乘せ補助を受けて民間事業者に導入された太陽光発電設備

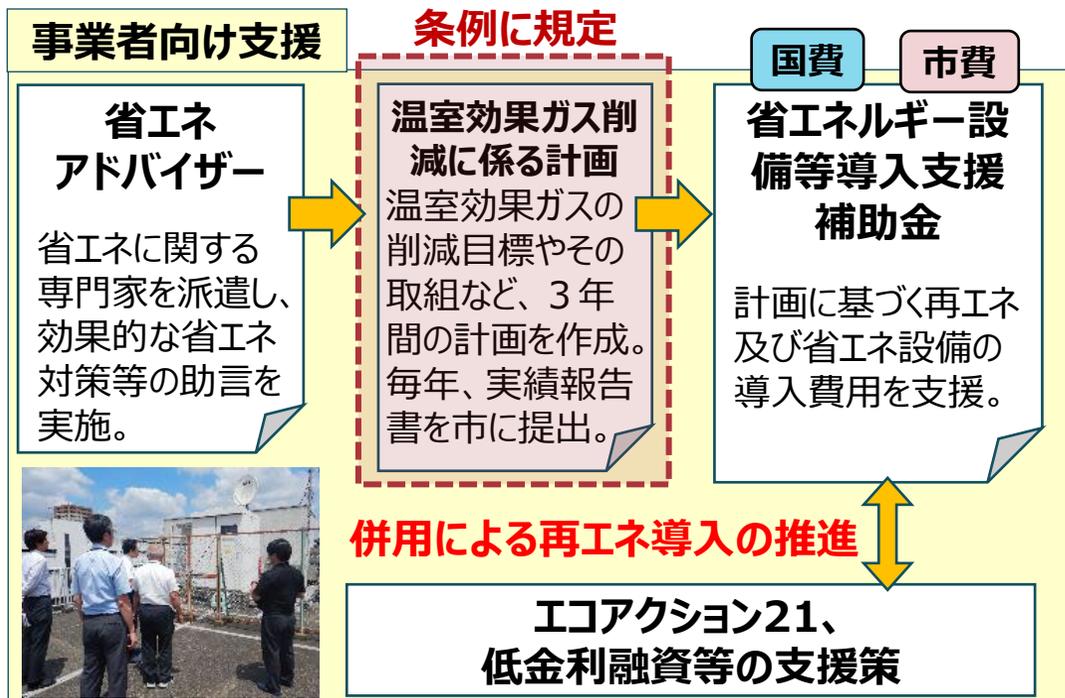


令和6年度導入 (17.68kW)

(参考3) 地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例 - 条例との連携【神奈川県相模原市】

- 国や県への報告対象とならない**中小規模事業者**に対して、**温室効果ガス削減に係る計画作成と実施状況報告書の提出を条例で定めるとともに**、事業者向け太陽光・蓄電池の支援においては、**補助対象を中小規模事業者に限定し、当該計画作成及び省エネアドバイザーの活用を要件**とする。
- 当該計画に基づく再エネ、省エネ導入時には、**本事業とともに市の単独補助**を実施する。また、商工会議所と連携し、省エネアドバイザーを**無料で事業者に活用**してもらうことで、設備の導入・更新を促すとともに、運用改善の提案なども行う。
- 西武信用金庫との「脱炭素社会の実現に関する連携協定」に基づき**、エコアクション21の認証登録の支援や、**認証を取得した事業者に対する低金利の融資の組成等**、**本事業とも併用可能な**中小規模事業者の支援策を展開し、再エネ設備導入を推進する。

相模原市における事業の取組イメージ



交付金を活用して事業者が導入した太陽光発電設備

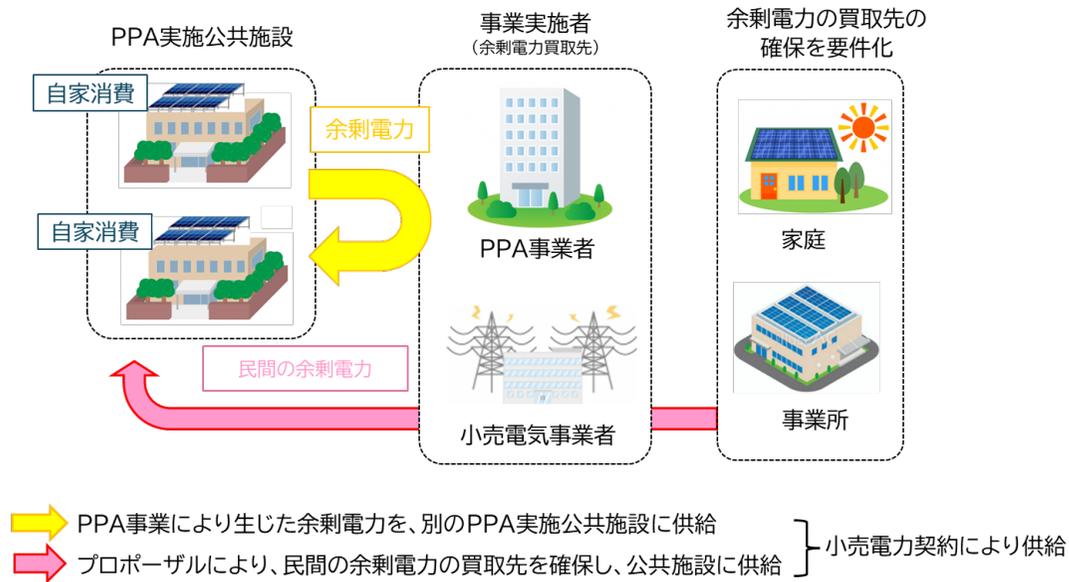


(参考4) 地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例 - 地域エネルギー会社・PPA事業者との連携 【京都府向日市】

- 公共施設のPPA事業について、事前質問の受付、設置候補施設の事前見学会の実施、図面・構造計算書・電力使用量等の事前提供等の工夫を行い、**事業不成立リスクの低減を図る**。
- また、プロポーザルの提案内容において、本事業で導入した市民・事業者向け太陽光発電設備の**余剰電力の買い取り**、その**余剰電力を市が指定する公共施設に供給するスキーム**に対して加点措置をすることで、市域での**電力の地産地消を推進**できる体制を構築する。

向日市公共施設ゼロカーボン推進事業<スキーム図>

©向日市公共施設ゼロカーボン推進事業 スキーム図



公共施設に導入された太陽光発電設備



(参考5) 地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例 - 地域エネルギー会社・PPA事業者との連携 【島根県出雲市】

- ・市の脱炭素への取組のシンボルとして民間事業者による**国産風力発電設備を令和8年度に導入予定**。風力発電で発生する電力やPPA事業により市の公共施設へ導入した太陽光発電設備で発生する余剰電力について、地域新電力である「**いずも縁結び電力株式会社**」を介して他の公共施設へ供給することで、**再エネの地産地消を図る**。
- ・風力発電設備の導入について、官民で協働し、**重点対策加速化事業での導入事例を紹介し**、導入を検討する市内外の団体へノウハウを展開する。

いずも縁結び電力株式会社が 公共施設に導入した太陽光発電設備



更新予定の風力発電所



(参考6) 地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例 - 公共部門での高い目標を掲げた率先行動【秋田県鹿角市】

- 鹿角市の地域新電力である**株式会社かづのパワー**は、**24/7 CFE Compact**に加盟しており、NR-Power Lab(株)との連携により、鹿角市内で発電された再エネ電力を市内の公共施設（2施設）に供給し、**30分毎の電力量をリアルタイムで表示する実証実験**に取り組んでいる。
- 上記の取組では、**電力の地産地消率やCO2削減量の情報をリアルタイムで可視化**することで、市民や施設利用者が脱炭素化の取組みをより身近に実感できるようにしており、地域全体で2030ゼロカーボンシティの実現に向けた機運醸成を図っている。

※24/7 CFE Compact は24時間365日、リアルタイムで100%カーボンフリーエネルギーの実現を目指す国際イニシアティブ

公共施設にて30分毎の再エネ電力量をリアルタイムでモニター表示 (鹿角市役所)



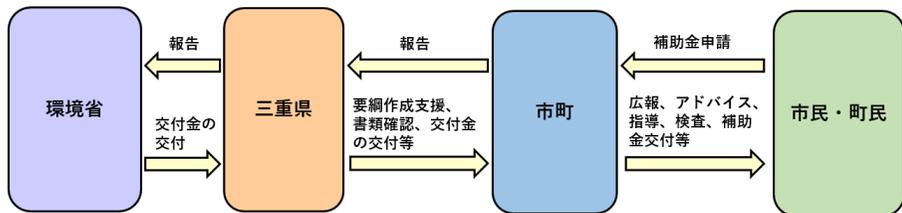
市遊休地に導入された太陽光発電設備 (上：旧大湯温泉スキー場跡地、下：旧扇平分校跡地)



(参考7) 地域脱炭素の基盤づくりに向けた優良事例 - 都道府県を起点とする広域的な連携【三重県、長崎県】

三重県

- 個人向けの太陽光発電設備及び蓄電池については、**市町を介した支援**を実施し、県から各市町に要綱や手引きの作成方法等のノウハウを展開することで、三重県域全体の脱炭素化を促進する。
- 対象市町は、県内全29市町のうち、令和5年度時点では12市町であったが、令和7年度には23市町となり、**令和8年度には25市町**にまで拡大する予定である。
※重点対策加速化事業に採択されている2市（いなべ市、志摩市）は本事業の対象外
- スケールメリットを活かして**価格低減を図る太陽光発電設備等共同購入事業**と本交付金を活用した**間接補助事業**を並行して実施することで、より一層の普及効果を見込む。共同購入事業については、全29市町を対象としている。

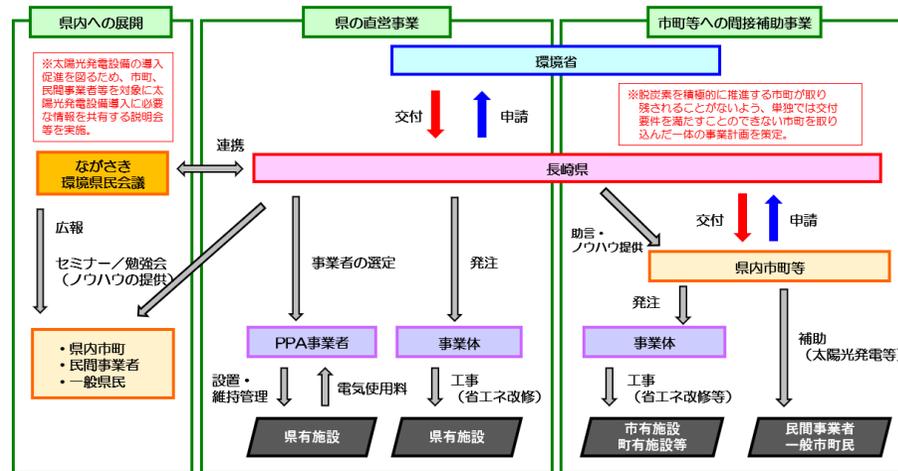


事業スキーム：太陽光発電設備等設置費（個人向け）補助金事業

長崎県

- 脱炭素化の取組について、単独で事業の実施が困難な市町が取り残されることがないように、**県が18市町に対して民間向け間接補助に係る補助要綱や申請の手引きの作成等のノウハウ展開**による支援を行い、**太陽光発電設備導入支援に係る補助を市町経由で実施**。
- また、同時に**県有施設へのPPAによる太陽光発電設備導入に係るノウハウ**についても市町と共有することにより、**県内公共施設の脱炭素化**も進める。
- 「ながさき環境県民会議」の構成員でもある**地域の金融機関や商工会議所と連携し**、**太陽光発電設備導入の補助制度や中小企業向け脱炭素アドバイザー派遣制度等の広報**を実施。**アドバイザーの派遣**やセミナーの開催等により、民間事業者の脱炭素の取組を後押し。

【長崎県における重点対策加速化事業イメージ】

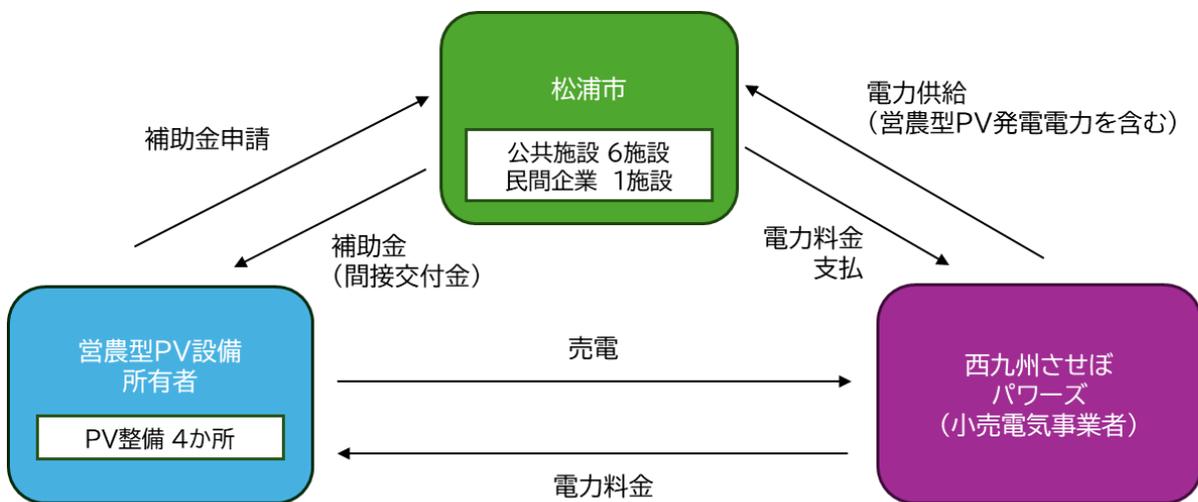


(参考8) 地方創生に向けた優良事例 - 農林業振興【長崎県松浦市】

- 耕作放棄地を有効活用した営農型太陽光発電設備を導入し、農地再生と農業経営の安定を図るとともに、農協を含む関係機関と連携しながら勉強会等の開催や市単独補助についても検討し、営農型太陽光発電設備の更なる促進を図る。
- 松浦市を含む等12市町で構成される西九州させば広域都市圏の連携事業で設立された地域新電力会社「西九州させばパワーズ(株)」と連携し、営農型太陽光発電設備の再エネ電力を、公共施設等へ供給するスキームを構築することで、電力の地域内循環につなげる。
- 本事業終了後を見据え、(株)十八親和銀行と連携し、省エネ診断を受診した事業者の再エネ設備導入費用に係る低金利融資制度の検討や市単独補助事業について検討。さらに、金融機関や地域新電力との連携等について、西九州させば広域都市圏でノウハウを共有し、横展開を図る。

耕作放棄地に導入した営農型太陽光発電設備

西九州させばパワーズ(株)による電力供給スキーム



(参考9) 地方創生に向けた優良事例 － 農林業振興【鹿児島県鹿屋市】

- 市民交流拠点である入浴・宿泊施設「湯遊ランドあいら」において、太陽光発電設備や太陽熱温水器、木質バイオマスボイラを導入。木質バイオマスボイラの稼働により、従来の熱源であった重油への依存度を極力減らすことに加え、地域内の未利用材から生産される木質チップが年間約540t利用されることで、未利用材の流通等に係るサプライチェーン活用による林業活性化・地域内経済循環が期待される。
- 上記施設の指定管理者に地域エネルギー会社「おおすみ半島スマートエネルギー」を含め、市内の小中学生向けに施設内の再エネ設備等を用いた環境教育を実施することで、脱炭素社会実現に向けた機運醸成を図る。

入浴・宿泊施設 湯遊ランドあいらへの太陽光発電設備・太陽熱温水器の導入

※木質バイオマスボイラはR9年度に導入予定



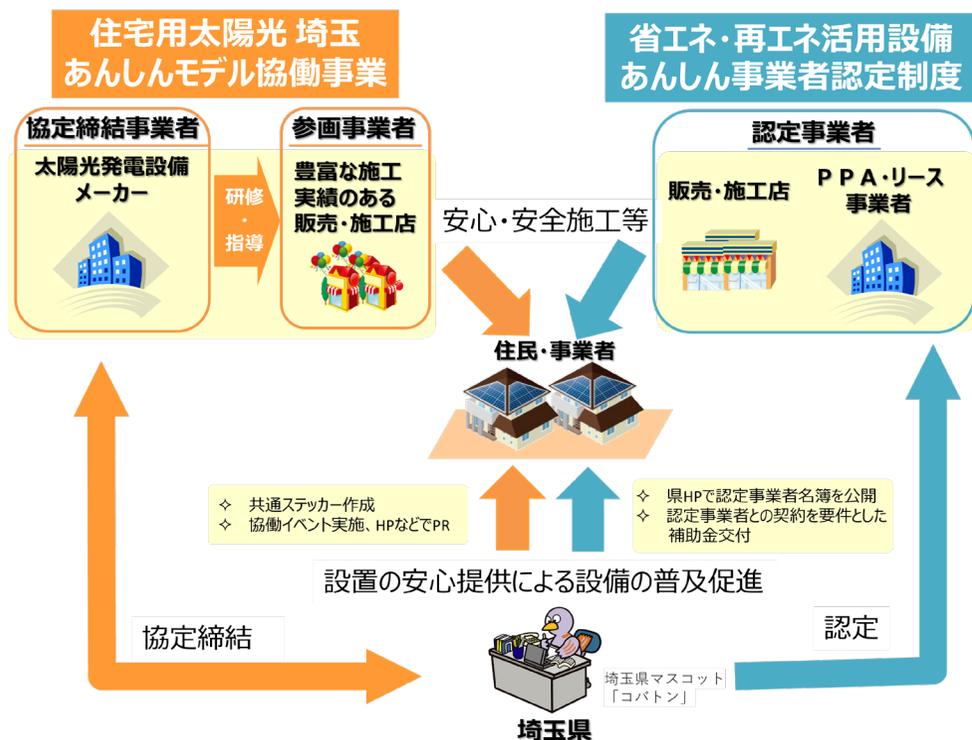
環境教育の様子 (R7年度)



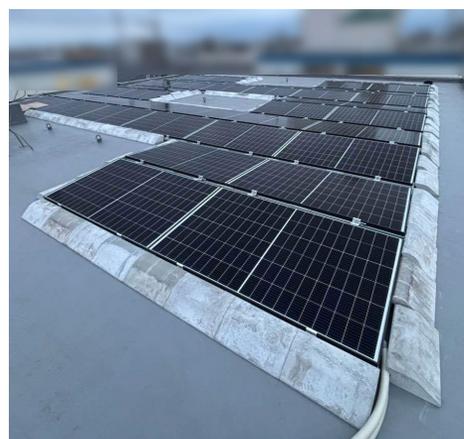
(参考10) その他、特筆すべき優良事例 - 独自の認定・登録制度との連携【埼玉県】

- 安心安全な施工等の要件を満たす事業者を県が認定する「**埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者認定制度**」を創設し、本事業の活用にあたっては、**認定事業者との契約を要件**とする。さらに、個人向け支援の「**住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業**」では、**太陽電池メーカーと協力し、施工事業者等に技術的指導**を行うとともに、埼玉県電気工事工業組合と連携し、**導入やメンテナンス等に係る相談の受付体制を整備**することで、県民が安心して設備導入できる体制を構築する。
- 事業者向け支援にあたっては、太陽光発電設備と蓄電池をセット導入とし、**災害時等に地域住民へ充電スポットとして開放する等のエネルギー提供を行うことを要件**とし、県HPで対象事業者の周知を行う。

支援制度の取組イメージ



交付金を活用して事業者が導入した太陽光発電設備等



左上：屋上の太陽光発電設備
右上：災害時も活用可能な待合室内コンセント
右下：充電スポットの案内

(参考11) その他、特筆すべき優良事例 - 独自の認定・登録制度との連携【新潟県】

- 断熱性能をZEH基準よりも高め、気密性を確保した**雪国型ZEH**について、**金融機関や建築組合等と連携し、新潟県雪国型ZEH推進協議会**を設立することで、更なる普及を推進する。
- 雪国型ZEHの普及目標を掲げ、積極的に設計・施工を行う事業者を登録する「雪国型ZEHビルダー・プランナー登録制度」**を創設し、当該制度の**登録事業者の活用を本事業の要件**とする。また、**施工事業者に対しての気密測定や省エネ計算等の講習会**や、雪国型ZEHの広告に対する補助等、施工や普及面での支援を行う。
- 個人向けの支援においては、**金融機関と連携した雪国型ZEHを新築する場合の低金利プランの組成**や、**県費による上乗せ協調補助**の実施により、導入を推進する。

支援制度の取組イメージ

新潟県雪国型ZEHのポイント

ZEHを上回る断熱性能
HEAT20 G1以上 (UA値 0.46 又は 0.48以下※)
(国ZEH基準 UA値 0.6以下)

気密性の確保
C値 1.0以下
(国ZEH基準 なし)

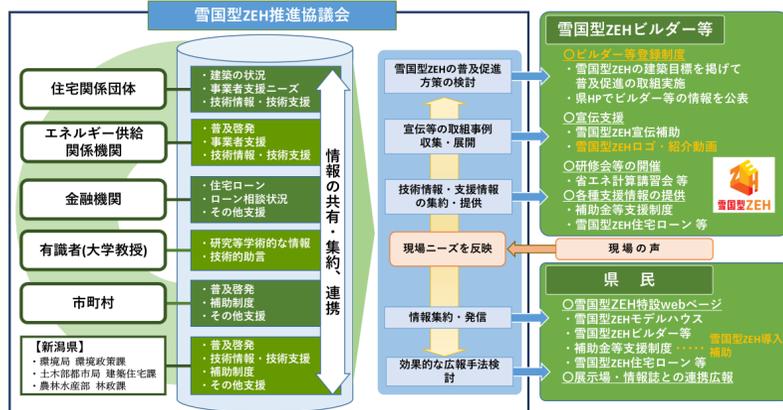
太陽光発電設備
設置可能な場合は、原則導入
(国ZEH基準 原則導入)

※UA値の基準は設置する市町村により異なる

雪国型ZEH 「新潟県雪国型ZEH推進協議会」の設立 (R6.4)

協議会構成機関の情報等を共有・集約、連携

事業者や県民を支援し、雪国型ZEHの導入を促進



雪国型ZEH導入事例

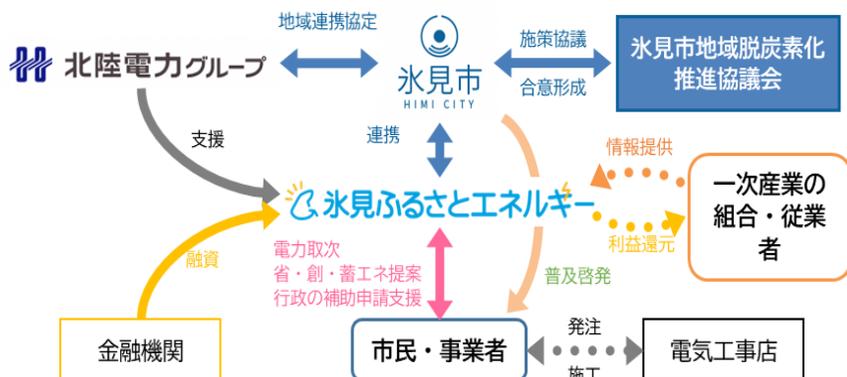


(参考12) その他、特筆すべき優良事例

－ 促進区域を設定した再エネ導入促進【富山県氷見市、滋賀県】

富山県氷見市

- 氷見市が出資する第三セクター「氷見ふるさとエネルギー（株）」が牽引役となり、環境浄化センター及び市民病院、追尾式架台を用いた営農型太陽光発電設備によるPPA事業を実施。地域の脱炭素化を促進するとともに、営農型太陽光発電設備設置事業においては、**農作業効率や収量に及ぼす影響、遮光による高温障害抑制**の可能性等を実運用等の中で検証し、脱炭素と農業振興を両立する取組みを定着させ、地域活性化を目指す。
- また、本事業とは別に、氷見市宇波地区を地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく**地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）**に設定し、氷見ふるさとエネルギー（株）が遊休農地へ太陽光発電設備を設置。発電した電力については、北陸電力が市内需要家に供給することで地産地消を促進する。本取組は、**地域脱炭素化促進事業計画**の初の認定事例である。



滋賀県

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく**地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）として定められた地域のみを対象に**、事業者向け太陽光発電設備及び蓄電池の補助事業を新設する。
- また、個人向け太陽光発電設備及び蓄電池の補助事業について、**既築住宅のみ補助上限額を撤廃**することで促進区域外との差別化を図り、県内で促進区域制度の活用を推進する基盤を構築する。

本交付金を活用し促進区域内に導入した太陽光発電設備



(参考13) その他、特筆すべき優良事例 - 公共施設のZEB化【福岡県久留米市】

- 公共施設ZEB化や民間事業者の建物ZEB化を促進するため、ZEB施設見学会の開催やZEBのメリットを説明する動画の制作、ZEBプランナー等に計画を相談する費用の一部を市単費で補助するなどの取組を行う。
- 既存建築物の改修によるZEBのトップランナー（R2年度:環境部庁舎（『ZEB』）、R3年度:中央図書館・合川庁舎（ZEB Ready））として、本事業でもZEB改修事例を作ることによってノウハウや効果を蓄積し、久留米広域連携中枢都市圏の「電力スマート化」ワーキンググループ等で事例紹介することにより、周辺自治体の意識醸成・取組実施に向けた後押しを図る。
- 地場産業活性化等の視点から、ZEB改修、LED導入の施工において、建築・設備等の工事内容毎に入札を分けるなどにより、市内事業者が入札等に参加しやすい仕組みとしている。

ZEB改修事例等



【総合幼児センター】
保育所運営を継続しながらZEB化を実現(R6年度)
既存の保育施設・子育て施設としては全国初となるNearly ZEBを取得



【えーるピア久留米】(ZEB Ready)
※R7年度完成



【三潁生涯学習センター】(Nearly ZEB)
※R7年度完成予定



【耳納市民センター】
(Nearly ZEB)
※R8年度完成予定



【筑邦市民センター】
(Nearly ZEB)
※R9年度完成予定



【環境部庁舎】※重点対策加速化事業外で実施
外皮性能の向上や空調設備等の改修によって一次エネルギー削減率106%を達成し（創エネ含む）、日本における既設の公共建築物としては、初めての『ZEB』に認証(R2年度)。ZEB化可能性調査や担当部局のみならず複数部局の連携による効率化など、他自治体にとって参考になるスキームで導入を進めた点が特徴的

(参考14) その他、特筆すべき優良事例 - 自営線マイクログリッドの構築【鹿児島県南九州市】

- 市の遊休地に太陽光発電設備及びレドックスフロー蓄電池を設置するとともに自営線マイクログリッドを構築し、避難施設を含む公共施設9か所に再エネを供給。平時は各施設に電力供給すると同時に余剰電力は蓄電し、天候不良時や夜間に蓄電した電力を供給する。災害時には避難施設に優先して電力供給を行い、レジリエンス強化を実現。
- 自営線マイクログリッド等の導入による再エネ電力利用量や導入前後での電気料金の比較、CO2排出削減量についてHPで公開し、脱炭素の機運醸成を図る。

遊休地に設置した太陽光発電設備及びレドックスフロー蓄電池



令和6年度導入 (1,000kW)



令和6年度導入 (1,125kWh)

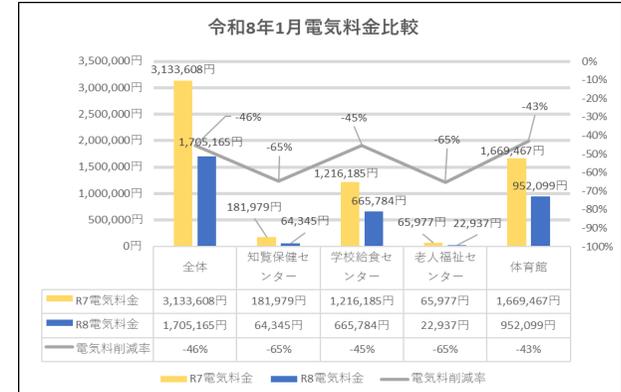
自営線マイクログリッドの構築エリア



| 番号 | 対象施設 |
|----|------------|
| ① | 知覧平和公園 |
| ② | 知覧武道館 |
| ③ | 知覧体育館 |
| ④ | 知覧文化会館 |
| ⑤ | 知覧特攻平和会館 |
| ⑥ | ミュージアム知覧 |
| ⑦ | 学校給食センター |
| ⑧ | 知覧保健センター |
| ⑨ | 知覧老人福祉センター |

太陽光発電設備・蓄電池設備
発電容量: 1,000kW

発電状況等の公表 (令和8年1月状況)



※令和7年4月にマイクログリッドの運用開始